

CMAC 会議(2011 年 10 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
参与・教育第二企画部長
金子 誠一

10 月 12 日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)の CMAC 会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASB と世界のアナリストとの会議。第 1 回会合は 2003 年秋。当協会は 2004 年 2 月の第 2 回会議から出席。会議は年 3 回、IFRS-AC 会議の前後にロンドンで 1 日かけて行われる。日米欧のアナリスト 10 名前後、IASB の理事 5 名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長(当時)の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASB の会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007 年 6 月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。設立以来、Analyst Representative Group(アナリスト代表者会議)と呼ばれていたが、2011 年 6 月の定款作成と同時に Capital Markets Advisory Committee(資本市場諮問委員会)と改称した。

記

1. 出席者

IASB 理事 : Jan Engstrom, Stephen Cooper, Patrick Finnegan,
Patricia McConnell, Takatsugu Ochi
Analysts : Neri Bukspan (S&P, 米), Christian Dreyer (年金 コンサル, スイス),
Jane Fuller (コンサル, 英), Jacque de Greling (CDC, 仏),
Javier Frutos (BBVA, 西), Sue Harding (英),
Sei-Ichi Kaneko (SAAJ, 日), Robert Morgan (加, コンサル),
Dane Mott (JP Morgan, 米), Vincent Papa (CFA Institute, 英),
Jed Wrigley (Fidelity, 英)

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	12 日 9:30-10:45	XBRL
(2)	同 11:00-11:45	リスクフリー・レート
(3)	同 11:45-12:30	金融商品～減損
(4)	同 13:30-14:15	基準変更時の開示
(5)	同 14:15-14:45	ケーススタディ
(6)	同 15:00-15:30	Agenda Consultation

*会議資料および録音は以下から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/CMAC+meeting+October+2011.htm>

3. 議事概要

上記の番号に従い、報告者（金子）の発言にも触れながら議事概要を報告する。

(1) XBRL

IASB の担当者とデータベース・ベンダーであるトムソン・ロイターズの担当者による XBRL 開発の現状についてのプレゼンあり。関心を示すメンバーは少なかったが、トムソンの担当者は XBRL 化が進めば、ベンダーのデータベースに会社の 1 株当たり利益予想の推移なども載せられると利便性が向上することを力説していた。

(2) リスクフリー・レート

IFRS の中で、数か所、割引計算をするためのリスクフリー・レートへの言及がある。リスクフリー・レートのベンチマークを国債利回りとする IFRS もあるが、ベンチマークを明言していないものもある。さらに、最近の一部のユーロ国問題により、例えばギリシャの会社のリスクフリー・レートはギリシャ国債なのか、それともユーロ建てで最も金利の低いドイツ国債なのかという問題も生じている。

色々な議論が出たが、リスクフリー・レートの一義的な定義は難しく、作成者にある程度の裁量権を与え、注記でどのようなレートを用いたのかを明記させるのが良いというのがコンセンサスであった。

(3) 金融商品～減損

IASB は金融商品の減損を信用リスクに応じた 3 カテゴリーによって行う案を検討中。この方式について、意見を求められたが、カテゴリー別に減損方法を変えることには異論が多く、またローン組成時に減損を認識することにも慎重な見方が多かった。

報告者は、日本の生保で企業貸し付けを行った経験からは、3 カテゴリー分けは実感にフィットするという意見を述べたがこうした見方は少数派であった。

(4) 基準変更時の開示

今後、収益認識、リース、金融商品、保険といった財務報告結果に大きく影響する基準が導入される。IASB はこうした基準の導入前に影響額を開示するかどうかを検討しており、この点について意見を求められた。報告者は、実質的に基準の強制適用を 1 年前倒しするものだから、作成者が受け入れることは難しいと述べたが、欧州で 2005 年の IFRS 導入時に同様の事前開示が行われたこともあり、重要性のある場合に限り、概算額を開示してほしいという意見が多かった。

(5) ケーススタディ

基準設定時に、アナリストや基準設定者がケーススタディを行うのが有効ではないかというセッション。米国のアナリストが実際に遭遇したリースについてのケースを取り上げ、様々な開示資料にデータが分散しているので必要な情報を得るのが難しいことを説明し、基準設定者がこうしたケーススタディを行えば財務諸表の利用方法が分かり基準設定に有効であると主張した。仲間からの提案であり、一定の場合には有効というのがコンセンサスであった。

(6) Agenda Consultation

IASB は最近の定款変更によって、3 年に 1 回、将来の Agenda について関係者の意見聴取をすることになり、第 1 回目の意見聴取文書を公開し 11 月末を締め切りにコメント募集

をしている。投資家の意見をどのように聴取したらよいかについて意見を求められた。

Agenda Consultation は個別基準に比べると抽象的なので、投資家に興味を持ってもらうのは難しく、色々な工夫が必要という意見が多かった。

報告者は基準の番号やプロジェクト名を言われてもピンとこないので、B/S、P/L、CF表、セグメント情報、注記という財務諸表の構成要素毎に、この部分を変えるのはXXプロジェクトという逆引き表を作成したらどうかという意見を述べた。

以 上